

## 平成 18 年度第 1 回都市計画審議会

日時 平成 18 年 8 月 4 日(金) 午前 10:00～11:20

会場 庄内町役場 2 階第一会議室

### <会議>

辞令交付

#### 1.開会

#### 2.町長あいさつ

#### 3.協議

会長及び会長職務代理者選出

会長互選により池田氏に、代理者会長指名により中野氏に決定

#### 4.報告

##### 1)都市計画区域の見直し

庄内地域（酒田、鶴岡、遊佐、三川含めて）の都市計画区域の見直しについて、山形県を主体にして本年度より調査等を実施する。

本町においては、圃場整備などにより区域界と現況が不整合という現実的課題もあり、全体計画含め県とともに見直し作業をやっていく。

##### 2)都市計画街路（南口榎木線）の見直しについて

平成 16・17 年の「山形県都市計画道路見直しガイドライン」に基づき調査・抽出・検討の結果、都市計画街路南口榎木線を見直し、その一部（国道から加茂線の間で、現南口集落内道路を中心とする路線）を廃止することで検討中。

### 意見要旨

#### ・審議会のありようについて

都市計画決定・変更にかかわる諮問事項がなければ開催できないのか。

結果として流れがある中で意見していくことが可能なのか。

#### ・委員も入れ替わり等ある。経過も分からないのですぐに意見等出せない。

色々な計画を図面におとし、その中で現場を踏まえ検討意見集約してはどうか。

### まとめ

・基本は諮問事項を審議することだが、将来都計決定・変更に関わる事項について中間報告し意見集約するための開催は当然必要なこと。関わる事項について、意見集約のための会のあり方は会長とつめていく。その中で意見していくことは可能である。

・意見を踏まえ、次回は資料をそろえ、現場をみることにする。

#### 5.閉会